

第23号

公益社団法人 秋田被害者支援センターだより



発行日 平成27年3月10日
発行者 公益社団法人秋田被害者支援センター
理事長 内藤 徹
住所 〒010-0922
秋田市旭北栄町1番5号
秋田県社会福祉会館本館4階
TEL 018-893-5935 FAX 018-893-5938
URL http://www.av.s.or.jp



あいさつ

秋田県警察本部長

小嶋 典明

皆様には、日頃から犯罪被害者の方々に対する支援活動に御尽力いただくとともに、警察業務の各般にわたり御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、犯罪被害者支援につきましては、平成17年4月1日に「犯罪被害者等基本法」が施行され、10年目の節目を迎えております。

この間、本県におきましては、県及び全市町村に犯罪被害者支援に関する条例が制定されるとともに、犯罪被害者の方々のための総合的対応窓口が設置されるなど、支援体制が整備されてきております。

秋田被害者支援センターにおかれましては、平成17年4月1日に秋田県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受け、新たに犯罪被害者の方々に対する経済的支援活動を開始するとともに、平成25年4月からは、活動の公益性が認められ公益社団法人に移行するなど、その役割は年々重要性を増してきております。

今後は、これら各種支援施策の一層効果的な運用と支援体制の更なる充実を図るとともに、近年社会問題化しているストーカー事案等の被害者の安全確保など、時代の要請に応じた新たな支援施策の推進にも期待が高まっております。

犯罪被害者支援の要諦は、「人」と「人」の繋がりであると考えます。

犯罪被害者の方々には、支援に携わるの方々を通じ社会や地域の人との繋がりを持ち、絆を深めており、熱意と高い志を持つボランティアの皆様の活動が大きな支えとなっております。

県警察としましては、犯罪被害者の方々にも最も身近な機関として、秋田被害者支援センターの皆様と緊密に連携して多角的かつ重層的に支援を提供し、被害の早期回復・軽減を図るなど、犯罪被害者の方々への期待に応えて参りたいと考えておりますので、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様の取組により、犯罪被害者の方々への理解が一層深まり、地域社会における犯罪被害者の方々を思いやり支える気運の醸成が促進されることを御期待いたしますとともに、会員の皆様の御健勝を祈念申し上げます。

公益社団法人秋田被害者支援センター役員名簿

平成27年2月28日現在

Table with 6 columns: Role, Name, Occupation, Role, Name, Occupation. Lists board members and their details.



「被害者の声」

秋田被害者支援センターと関わって

上 杉 真亜弥



私は3年半前に兄を交通事故で亡くしました。事故の内容は友人の運転する車の助手席に兄が同乗していて運転していた友人の居眠り運転により対向車線にはみ出し、対向車線を走行していた10トントラックに正面衝突したものでした。当時兄は19歳でした。今私は兄と同じ19歳です。

突然のことでした。普通に暮らしている誰もが当たり前にいつも通りの明日が来ると思っているでしょう。私もそうでした。兄がいつも通り「ただいま」と家に帰ってきて他愛もない会話を家族みんなでご飯を食べる。私にとっての当たり前はきっと兄にとっての当たり前でもあったと思います。そんな当たり前はたったひとつの不注意や間違いで簡単に壊れてしまいます。

それからの生活は私達家族にとって未知の生活でした。そこに居たはずの兄がいない。兄が使っていた物はそのままだ残っているのに使う人が居ない。話しかけても返事がない。いつも賑やかだった家庭が一瞬にして暗く重くなりました。父と母の初めて見る顔。やり場のない気持ち。ショックのあまり私は学校にもいけなくなり引きこもりになりました。

私達家族は必要以上に外に出るのを避けました。事故は私が高校に入学してから初めての夏の出来事だったため、高校にも行けなくなった私は授業も遅れていき、友達もなんて声をかければいいのか分からなかったのか距離ができ段々と離れていきました。

そんな時母と私が外に出ようと思えるようになったきっかけが秋田被害者支援センターや県警で毎年主催している「世界道路交通犠牲者の日」の広報活動でした。どんな活動をしているのか見に行ってみよう。初めはそんな気持ちでした。自分自身が被害者家族になっていなければこんな活動が行われていることすら知りませ

んでした。

ボランティアの皆さんが一生懸命に活動をしているのを見て私にもできることはないか考えるようになりました。私はまずは多くの人に交通事故とはどういうものなのか知ってもらうために皆さんと一緒に広報活動に積極的に母と参加しました。また被害者家族として私にしか出来ないことは無いかと考え、秋田被害者支援センターの方に協力してもらい、自分の気持ちや車を運転する人に対して気を付けて欲しいという気持ちをパネルにして展示してもらうようにしました。年配の方は熱心にパネルを見て行ってくれる方が多くいましたが、私と同世代の人たちはこれからいちばん車に乗るようになり、加害者にも被害者にもなり得る若い人達の関心がまだ薄い気がしました。

こうして事故当時の事などを思い出して文章にする事はとても辛くてエネルギーがいります。でも事故に遭うとはどういうものなのか皆さんに知ってもらいたい。伝えたい。そんな気持ちを持って、私は少しずつですがこうして活動をしています。きっと他の被害者家族の方達も同じ気持ちだと思います。

「私は事故には関係がない」その一言ですまないでください。車を運転していなくても道路交通のルールを守っていても事故は生活のすぐそばにあります。

事故を無くす事は出来ないかもしれませんが、一人ひとりの意識で事故を減らす事は出来ると思います。一人ひとりの意識が大切なのです。

最後に、秋田被害者支援センターの方たちには事故後いろいろ相談にのっていただきました。メンタル的な事だったり、刑事裁判の付き添いや裁判資料の手続きなど私達家族にとってはとても心強かったです。

インタビュー記事

応援しています

今回は、被害者支援に造詣が深く、また賛助会員として秋田被害者支援センターを支えて下さっております、株式会社アマノ（天野良孝代表取締役社長・男鹿市）の本部がある男鹿市船越を訪れ天野社長から色々なお話を伺いました。



創業は昭和7年、初代社長が船越町で商売を始められ、現社長は、南秋田郡井川町・男鹿市船越・秋田市御所野と3店舗へ事業を拡大されました。

現在社員は140名、パートを含めると600名おります。社員教育の難しさをお話され、コンサルタントをお願いしたり、幹部候補者には管理者養成教育で研修をさせたりと人材教育に大変力を注いでおられます。

社員には、「お客様の立場になって物事を考える事」という思いで接客することを助言指導しておられました。

天野社長は何度もアメリカを視察されており、視察で学ばれたことを経営に生かした経験豊かなお話を伺うことができました。

秋田被害者支援センターにもご理解を示され、このような活動が無償のボランティアであることを知り何度も労ってくださり「頑張ってください。」との言葉をいただきました。

1時間余りの時間でしたが、天野社長の温かい人柄に触れて勇気を頂きました。帰りに広大な店舗に寄らせていただきましたが、日常生活に必要な商品が各コーナー別に置かれ、取り扱い商品の品数の多さに驚きました。また最新型の自動精算機も導入されており利便性の良さを感じました。

大変お忙しいなか、取材に応じてくださりまして感謝を申し上げます。



犯罪被害者支援功労団体表彰

平成26年10月3日「全国犯罪被害者支援フォーラム2014」が東京イイノホールで開催され、（公社）秋田被害者支援センターが犯罪被害者支援功労団体表彰を受賞しました。

秋田被害者支援センターは、活動を始めて14年。いろいろな被害者等の方々の支援に関わらせていただきました。被害者等の方々は、事件・事故に遭遇しますと、精神的・身体的・経済的・社会的に大変なダメージを受け、なかなかもとの生活に戻ることが出来ません。

これからも、平成16年に制定されました「犯罪被害者等基本法」の理念に基づき、新たなグローバル社会に対応できるように、活動の充実・支援員のスキルアップを目指していきます。民間の被害者支援団体としての役割を再認識しつつ、被害者等の方々の声に耳を傾け、心情に寄り添った支援に努めてまいります。



犯罪被害者週間「県民のつどい」

日時 平成26年11月22日(土) 午後1時～午後4時

場所 秋田県庁第二庁舎 8階大会議室
(秋田市山王三丁目1番1号)

■プログラム

- あいさつ……………13:00～13:10
秋田県副知事 堀井啓一
秋田県警察本部長 小嶋典明
- 来賓紹介……………13:10～13:15
秋田県公安委員会委員長 塩谷國太郎
秋田県教育庁教育長 米田進
秋田被害者支援センター理事長 内藤徹
- 犯罪の被害を受けた方々への子ども達の思い……………13:15～13:35
◇「命の大切さ学習教室作文コンクール」の優秀作品の表彰・朗読
最優秀賞（朗読者）
中学生の部 横手市立横手南中学校3年……………環貫一幾さん
高校生の部 秋田県立十和田高等学校3年……………藤田萌寧さん
優秀賞
中学生の部 鹿角市立尾去沢中学校1年……………目時星さん
高校生の部 秋田県立秋田明徳館高等学校3年……………吉田杏平さん
- 犯罪被害者等の手記第3集の朗読（第1部）……………13:15～13:35
秋田市立城南中学校2年……………安宅凜さん
秋田市立城南中学校2年……………橋本陸さん
秋田市立城南中学校1年……………今野奏菜さん
- 講演……………14:05～15:35
『犯罪被害者の権利を求めて』
岡村 勲氏
(岡村総合法律事務所代表/元全国犯罪被害者の会(あすの会)代表幹事)

温かなご寄附に厚く御礼申し上げます。

今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人秋田被害者支援センター 理事長 内 藤 徹

※ お名前の表記等に誤りがございましたら、ご容赦いただきますとともに、お手数をおかけしますがご連絡をいただければ幸いです。
(敬称略・順不同)

寄 附 金

【一般寄附金】

(一社)秋田県損害保険代理業協会中央支部 (株)北都銀行職員組合 (株)アマノ
秋田県警察本部厚生課 秋田中央警察署親睦会 由利本荘警察署親睦会 北秋田市スプリングフォー
芳賀 京子 佐藤 道俊 岡部 晶子

【新規寄附金付自販機設置協力企業等】

A L S O K秋田(株) (株)花屋フラワーセンター



賛助会員

【会社・団体等】(平成26年8月～平成27年1月までに支援していただいた方々)

(医)光智会西大館病院 秋田中央ライオンズクラブ 鹿角地区安全運転管理者協会
鹿角地区事業主交通安全推進協会 (有)千葉自動車整備工場 (医)朝日会朝日ヶ丘レディースクリニック
佐藤洲華書道教室 (株)秋田ジェーシーピーカード ユナイテッド計画(株)
秋田県警察官友の会男鹿支部 本荘ロータリークラブ (株)秋田グランドリース
湯沢地区事業主交通安全協会 湯沢地区安全運転管理者協会 秋田県少年保護育成委員会
五城目・男鹿地区警友会 男鹿地区事業主交通安全推進協会 並木精密宝石(株)秋田工場
(株)ヤマサ興産 男鹿ライオンズクラブ 三星産業 湯沢市防犯協会 (株)ヤマダフーズ
大館南ロータリークラブ 広面ファミリークリニック 昭和輪業(株) 秋田県軽自動車協会
(医)千成会旭北歯科医院 大館市立扇田病院 (有)高島興業 角館ロータリークラブ
(株)ユーランドホテル八橋 (医)佐藤病院 由利本荘地区警察官友の会 日本信号(株)秋田営業所
(株)オノプロックス (株)秋田ふれあい

【個人会員】(平成26年4月～平成27年1月までに支援していただいた方々)

阿部 吉宏	石澤フサ子	石川 唯志	石山 勝	伊藤 恒子	伊藤 敏郎	大池 幸雄
大里 祐一	小野 雄司	加賀谷直志	加藤二三人	神坂 陽	川原 浩	北林 勝正
九島 平悦	熊沢 良造	久米 力	黒沢 昭一	小玉 浩二	小林 錦	佐々木久吾
佐々木ケイ子	佐々木 弘	佐々木 弥	佐藤 悦子	佐藤 収	佐藤 元	佐藤 泰和
志賀 陸郎	菅原 卓美	杉山 陽子	鈴木チエ子	高貝 勝則	高橋 征一	瀧田 稔
田中 義明	田原 静雄	土屋 真雄	富樫 明子	中嶋 敬子	橋本 誠	橋本 啓子
花ノ木裕子	船木 徳弥	古家 謹一	松田 一壺	松葉谷温子	三浦 勝	村山 正顕
物部 長仁	柳田 龍一	米村 茂	渡部 要二			

個人会員の方々につきましては、氏名の公表に同意していただいた方々のみ掲載させていただきました。

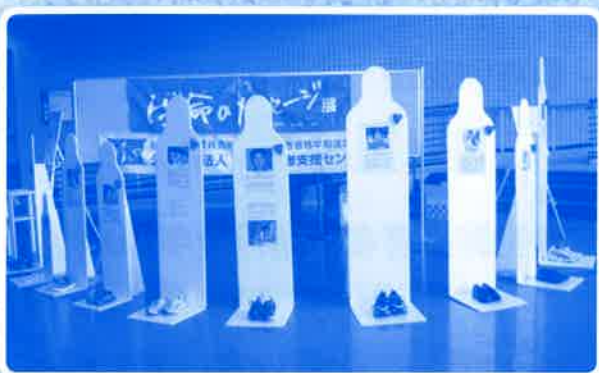
＊ 広報啓発活動 ＊



遊学会まつりキャンペーン 平成26年9月28日(日) 於 遊学会



「世界道路交通犠牲者の日」キャンペーン 平成26年11月16日(日) 於 ぼぼロード



生命のメッセージ展 平成27年1月20日(日) 於 秋田県立図書館



生命のメッセージ展 平成27年1月25日(日) 於 秋田県警察運転免許センター

Ⅱ平成26年度研修報告 (下期)

◆定例研修

- 8月27日 **カウンセリング技法**
秋田赤十字看護大学
齋藤和樹准教授
- 9月24日 **ロールプレイ**
電話相談～面接相談～直接的支援
- 10月30日 **県外研修参加報告**
直接的支援実地研修 (都民センター)
全国フォーラム及び研修 (東京)
- 11月26日 **より良い広報・啓発活動に向けて**
～賛助会会員拡大に繋げるために～
直接的実地研修報告
(みやぎセンター)
- 12月13日 **支援要請から支援の実際**
自助グループ活動等
みやぎセンター
大場事務局長、横橋専任相談員
- 1月24日 **被害者救済と法的手続**
センター理事長 内藤 徹弁護士
質の向上北海道・東北ブロック下半
期研修報告と実践
- 2月21日 **事例検討会**
- 3月25日 (予定) **支援者のメンタルケア**
秋田大学 北島正人准教授

◆特別研修

- 10月18日 **民間支援団体としての役割**
支援員に必要な知識と技術の習得
全国被害者支援ネットワーク理事
関根 剛臨床心理士

◆県外研修

- 10月 3日～ 5日
全国被害者支援フォーラム及び秋期全国研修会
5名参加
- 10月 6日～10日
直接的実地研修 (東京・都民センター)
1名参加
- 10月27日～30日
直接的実地研修 (みやぎセンター) 1名参加
- 11月17日～18日
質の向上北海道・東北ブロック下半期研修
(北海道) 2名参加
- 12月 1日～ 3日
上級者課題研修 (大阪アドボカシーセンター)
1名参加
- 1月26日～27日
コーディネーター研修前期 (東京) 1名参加
- 1月28日～30日
コーディネーター研修後期 (東京) 1名参加

(公社)秋田被害者支援センターの活動を支える賛助会員募集

私たちの活動は、皆様の賛助会費で支えられています。支援活動員は、ボランティアです。会員の方には、センターだより、講演会、フォーラム等のご案内を差し上げます。

(公社)秋田被害者支援センターの活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援いただくものです。

◆個人：1口 1,000円

◆法人又は団体：1口 5,000円

※1口以上、何口でもけっこうです。

(各口座共通) 公益社団法人秋田被害者支援センター

秋田銀行 本店 普通 No.476400

北都銀行 本店 普通 No.0953069

郵便振替口座 No.02220-6-80225

公益社団法人秋田被害者支援センターの活動内容

交通事故や犯罪等の被害にあわれた方々の「支援組織」として設立された民間団体です。

当センターは、支援活動員や弁護士、医師、臨床心理士等の専門家によって支えられています。

安心して相談できます

●電話相談

警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、市民の立場に立った支援活動を行います。



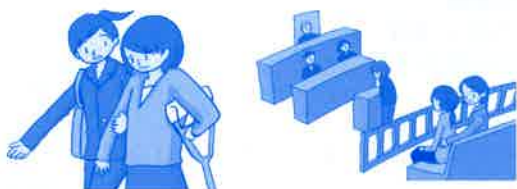
●面接相談

犯罪被害相談員により随時行っております。必要に応じて専門家(弁護士・臨床心理士等)が対応いたします。(要予約)



●付き添いなどの直接的支援

希望に応じて、病院や法廷への付き添いなど、直接的な支援を行います。



●特別支援

性犯罪及びストーカー行為、傷害等の被害者に対する治療費及び転居費用等の補助を行います。

●犯罪被害者等給付金申請補助

犯罪被害者等給付金申請の補助手続きをします。

●自助グループへの支援

交通死亡事故被害者の会(自助グループ)の被害者同士が集う交流の場の提供や、活動の支援を行います。

●広報・啓発活動

被害者等の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

●支援活動員の育成

犯罪被害相談員・支援活動員の養成を目的として基礎研修、実地研修を継続的に行うほか、専門講師の指導を得て、相談受理等、支援技術の向上を図っています。

一人で悩まないで、まずは電話をおかけください。

秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 **秋田被害者支援センター**

【相談電話】

 **0120-62-8010**

 **018-893-5937**

月曜日～金曜日 午前10:00～午後4:00

(祝日・年末年始を除く)

編集後記

秋田被害者支援センターだより第23号発行にあたり、ご寄稿・取材にご協力をいただきました皆様に感謝申し上げます。

日々平穏無事であってほしいと願っておりますが、毎日のように様々な事件・事故が相次ぎとても残念です。

被害者支援に関わる私達は、一人の人間として人の痛みを共有できる豊かな心を持ち、接していくことの大切さを感じています。

今後とも、ご指導・ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。 佐々木